

おしらせ 版



編集・発行 / 茨城町総務企画部まちづくり推進課
〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤 1080 ☎029-292-1111 FAX 029-292-6748

お好きなコースで心も身体もリフレッシュ♪ エクササイズ教室 参加者募集

健康増進課では、これから運動習慣を身につけて心も体もリフレッシュしたい方にお勧めの、エクササイズ教室を実施いたします。

「運動は継続できるか心配…」とか「スポーツクラブは敷居が高くて…」などと二の足を踏んでいる方でも、気軽に参加できる内容になっています。ご近所の方やPTA 仲間・仕事の同僚・ママ友達等々お誘い合わせの上、お好きなコースを選び、お申し込みください。

- 【募集期間】** 平成26年3月17日(月)～3月28日(金)
- 【対 象】** 65歳未満で町内在住の方
※ただし医師から運動制限されている方を除く
- 【実施期間】** 平成26年4月21日(月)～9月22日(月) 毎週月曜日実施予定(全20回)
※詳細日程は、参加者に後日通知いたします。
- 【内容／定員】**
- ★しなやかストレッチングコース 〈10:30～11:30〉 (定員35名)
脂肪を燃焼させるストレッチ中心。腰痛予防の効果もあります。
 - ★すっきりチャレンジコース 〈13:15～14:15〉 (定員25名)
音楽に合わせた健康体操で、全身をシェイプアップ。
汗ばむ程度の運動量です。
 - ★はっする筋トレコース 〈14:30～15:30〉 (定員20名)
バランスよく筋肉をひきしめる運動。二の腕のたるみや背中脂肪が気になる方にお勧め。
※申込者多数の場合は、各コースとも抽選とさせていただきます。
- 【場 所】** 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内 2階 多目的室
- 【参加費用】** 無料
- 【申込み先】** 茨城町健康増進課 ☎029-240-7134

4月6日～4月15日

春の全国交通安全運動が始まります

安全は ゆとりの心と マナーから

4月は新入学の時期。新入生は慣れない道を通学します。

自動車運転者へのお願い

通学する児童や生徒を見かけたらその行動に十分注意し、減速・徐行・一時停止するなど思いやりのある運転に努めましょう。

歩行者へのお願い

歩行者は、道路を横断するときは必ず安全を確認し、無理な横断はやめましょう。また、薄暮時や夜間の外出では、反射材用品を着用しましょう。

〈平成25年の交通事故状況〉

	発生件数 (前年比)	負傷者数 (前年比)	死亡数 (前年比)
茨城町	183 (△53)	235 (△54)	1 (△5)
茨城県	13,280 (△1,452)	17,278 (△2,170)	163 (+21)

【問合せ先】 みどり環境課 ☎240-7135

水道料金等の改定について

消費税率の改定に伴い、水道料金及び公共下水道使用料については平成26年5月期分から、水道加入金については平成26年4月1日から料金が改定されます。なお今回の改定は消費税率の引き上げによるものであり、本料金の改定はありません。

また、平成26年4月1日以降に開栓してお使いになる場合は、4月期分であっても消費税率8%での請求となります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○水道料金

表1 消費税率引き上げ後の水道料金の影響額の例 (単位：円)

メーター口径	使用水量	税率5%	税率8%	差額
13mm	10 m ³ /月	1,879	1,933	54
	20 m ³ /月	3,979	4,093	114
	30 m ³ /月	6,289	6,469	180
20mm	10 m ³ /月	2,047	2,106	59
	20 m ³ /月	4,147	4,266	119
	30 m ³ /月	6,457	6,642	185

※1円未満端数切り捨て

○水道加入金

表2 消費税率引き上げ後の水道加入金の影響額の例 (単位：円)

メーター口径	税率5%	税率8%	差額
13mm	94,500	97,200	2,700
20mm	210,000	216,000	6,000
25mm	315,000	324,000	9,000
30mm	472,500	486,000	13,500
40mm	787,500	810,000	22,500
50mm	1,102,500	1,134,000	31,500
75mm	1,575,000	1,620,000	45,000

○公共下水道使用料金

表3 消費税率引き上げ後の影響額の例 (単位：円)

使用水量	税率5%	税率8%	差額
10 m ³ /月	1,260	1,296	36
20 m ³ /月	2,625	2,700	75
30 m ³ /月	4,200	4,320	120

※1円未満端数切り捨て

○農業集落排水事業使用料

農業集落排水事業使用料金は平成26年4月1日より料金が改定されます。農業集落排水事業使用料は、基準日を毎月1日としているため、4月納入分から改正されます。ご理解とご協力をお願いいたします。なお、今回の改定は消費税率の引き上げによるものであり、本料金の改定はありません。

表4 消費税率引き上げ後の影響額の例 (一般世帯の場合) (単位：円)

使用人員	税率5%	税率8%	差額
3人	3,150	3,240	90
4人	3,675	3,780	105
5人	4,200	4,320	120

※1円未満端数切り捨て

【問合せ先】

- 水道料金・水道加入金…水道課 ☎029-292-0235
- 公共下水道使用料金…下水道課 (公共下水道グループ) ☎029-240-7127
- 農業排水事業使用料…下水道課 (農業排水事業グループ) ☎029-240-7128



賃貸住宅の退去時のトラブルにご注意を！

春は、進学や就職、転勤などに伴う引っ越しのシーズンです。この時期は、アパートやマンション等の賃貸住宅の退去時のトラブルが多数報告されます。

トラブルを未然に防止するためには、入居時に契約書の内容や「特約」がある場合には、借主に一方的に不利な内容が盛り込まれていないかなどをよく確認し、管理者(貸主)と立会いのうえで、室内等の汚れの状態や損傷の有無などを確認し、写真を撮るなど証拠として残しておきましょう。

【事例】

退去時に立ち会いを行い、家主から口頭でクロス張替え3か所やエアコンのクリーニング代を支払うように言われた。これは納得していた。契約書には、ルームクリーニング代は家主と借主が折半で負担する旨の記載があり、説明も受けている。

しかし、退去後1ヵ月経っても修理代の請求が来ないので、家主に連絡したところ、立ち会い時には指摘されなかったロールカーテン代、フローリング汚れの掃除代を請求すると言われた。納得がいかない。(国民生活センター報道発表資料より抜粋)

【説明】

国土交通省では、賃貸住宅の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を作成しています。その中で、借主の通常の使用による損耗等(通常損耗)や建物・設備等の自然的な変化・損耗等(経年変化)は家主が負担すべき費用としています。ただし、通常の使用を超えるような故意・過失による損耗の場合は、借主が負担すべき費用としています。

なお、これはあくまでもガイドラインであるため法的な強制力はありませんが、原状回復の考え方の指針となっています。詳しくは、国土交通省のホームページ、住宅・建築内の原状回復をめぐるトラブルとガイドラインをご参照ください。

【問合せ先】茨城町消費生活センター ☎(291)1690

平成 26 年度 保健センターで実施する健康診査・健康教室等予定表

◆この内容を変更する場合は、「広報いばらき」等でお知らせします。

【問い合わせ先】 健康増進課（町保健センター） ☎ 2 4 0 - 7 1 3 4（直通）

事業名	対象者	主な内容	実施日時等
母子健康手帳交付	妊娠届出をした方	母子健康手帳、妊婦・乳児の健康診査受診票の交付、個別相談	随時
パパママ教室	初妊婦および家族	マタニティビクス、妊娠中の生活、育児について	該当者に通知
養育医療給付事業	指定医療機関の医師が入院養育を必要と認めた未熟児（申請した者）	養育医療（診察・薬剤または治療材料支給・医学的処置・手術及びその他の治療等）を現物給付する。	随時
乳児家庭全戸訪問（こんには赤ちゃん事業）	生後1～4か月児とその母親（保育者）	乳児の発育・発達チェック、母親の健康状態チェック、育児相談等	随時（保健師又は乳児家庭訪問指導員が該当世帯に連絡し、訪問日程等を調整します。）
乳児健康診査	生後6か月児～8か月児	身体計測、内科診察、育児相談、歯科相談、栄養相談	該当者に通知
1歳6か月児健康診査	1歳6か月児～1歳11か月児	身体計測、内科・歯科診察、育児相談、歯みがき指導、フッ素塗布（希望者）	該当者に通知
3歳児健康診査	3歳児～3歳11か月児	身体計測、内科・歯科診察、育児相談、心理相談、尿検査、フッ素塗布（希望者）	該当者に通知
2歳児歯科検診	2歳児	歯科診察、歯みがき指導、育児相談、フッ素塗布（希望者）	該当者に通知
ごっくん教室	生後5か月児～6か月児	離乳食についてのお話・試食	該当者に通知
もぐもぐ教室	1歳6か月児～1歳11か月児	食育集団指導、試食	該当者に通知
ばくばく教室	3歳児～3歳11か月児	食育集団指導、試食	該当者に通知
なかよし教室	1歳6か月児・3歳児健診の結果、経過観察の必要な幼児	個別相談	申し込み制による
トトロ教室	就学前の3・4・5歳児で通級による指導が必要な幼児	小集団の療育指導	申し込み制による（月2回）
不妊治療費助成	夫または妻が一年以上町内に住所を有し町税を完納されている方	体外受精及び顕微授精に要する費用の一部助成	随時申し込み
健康教室	一般町民	生活習慣病予防教室、ウォーキング教室、水中運動教室、エクササイズ教室	申し込み制による
介護予防教室	65歳以上の介護保険の認定を受けていない方	運動機能向上教室、栄養改善教室、口腔機能向上教室、シルバーリハビリ体操教室、認知症予防教室	広報等の募集又は該当者に通知、申し込み制による
総合健診	40歳以上の希望者（町国保加入者・社保等の被扶養者）	特定健康診査の項目、大腸がん検診、胃がん検診、腹部超音波検診（セット検診）	申し込み制による※詳細は、広報紙等でお知らせします。
結核検診	65歳以上の方	胸部レントゲン撮影（無料）	
生活習慣病予防健診	19歳から39歳までの方（医療機関等で健診を受けていない方）	問診、身体計測、尿検査・心電図検査、血液検査、眼底検査（個人負担1,000円）	
特定健康診査	40歳から74歳までの方（町国保加入者・社保等の被扶養者）	問診、身体計測、血液検査、尿検査、眼底検査、心電図検査（個人負担金：国保1,000円・社保等の被扶養者は、各医療保険者ごとに異なります）	
高齢者健康診査	75歳以上（医療機関を受診の方は医師に相談の上健診してください）	問診、身体計測、血液検査、尿検査（無料）	
肝炎ウイルス検診	実施年度内に40歳を迎える方、これまで肝炎ウイルス検診を受診されていない40歳以上の希望者	B型肝炎ウイルス検査およびC型肝炎ウイルス検査（個人負担金 500円）	6～12月に実施該当者に通知
肺がん検診	40歳以上	胸部レントゲン撮影（無料）	
	・6か月以内に血痰の出た方（40歳以上） ・1日の喫煙本数×喫煙年数＝600以上の方（50歳以上）	喀痰細胞診検査（個人負担金500円）	
前立腺がん検診	50歳以上の希望者	問診、血液検査（個人負担金500円）	
大腸がん検診	40歳以上の希望者	便潜血検査（2日法）（個人負担金300円）	
胃がん検診	40歳以上の希望者	バリウム造影検査（個人負担金800円）	
乳がん検診	超音波検査	30歳～65歳の希望者	乳房の超音波検査（個人負担金500円）
	X線画像診断	40歳～49歳の希望者（2年に1回）	乳房のX線検査2方向（集団検診個人負担金1,000円）
		50歳以上の希望者（2年に1回）	乳房のX線検査1方向（集団検診個人負担金500円）
	40歳以上の希望者（2年に1回）	乳房のX線検査・視触診（医療機関検診個人負担金1,500円）	申し込み制による ※詳細は、広報紙でお知らせします。
子宮頸がん検診	20歳以上の希望者	子宮頸部の細胞診検査（集団検診個人負担金500円・医療機関検診個人負担金1,000円）	
骨粗しょう症検診	40歳以上の女性	問診、超音波法による骨量検査（個人負担金500円）	
骨粗しょう症予防教室	40歳以上の希望者	栄養指導（調理実習）、運動実技	申し込み制による
特定保健指導	特定健康診査を受けた方	動機付け支援・積極的支援に区別され、6か月にわたる保健指導	該当者に通知
いこいの場	回復途上にある精神障害者	料理、スポーツ、ゲーム、話し合いなど	毎月第1・3水曜日（10：00～12：00）
健康相談	一般町民	健康相談、血圧測定、育児相談、身体計測、尿検査など	毎月第2水曜日（9：00～11：30）
訪問指導	妊産婦・乳幼児・健診（検診）等の要指導者、独居・寝たきりの方・その他	個々に適した保健指導と相談	随時

平成 26 年度（前半）

総合健康診査を実施します！

総合健康診査（総合健診）とは・・・

特定健康診査（40～74歳）、又は後期高齢者健康診査（75歳以上）と胃がん、大腸がん、結核肺がん検診を同時に受診できる健診です。胃がん検診等を希望されない方は、一般的な健康診査又は単独のがん検診を受診してください。

受診の際は、下記「健康診査受診券」と「健康保険証」及び「総合健診通知書」を必ずお持ちください。

- 茨城町国民健康保険加入者 「特定健康診査受診券【ピンク色】」
- 後期高齢者医療保険加入者 「後期高齢者健康診査受診券【黄色】」
- 社会保険の被扶養者で40から74歳の方 各医療保険者発行の「特定健康診査受診券」及び「健康診査受診券【うぐいす色】」・交付されていない方は、受診時に申し出てください。

健 診 内 容	個人負担金
◆総合健診（①～④は原則全て受診）	
①特定健診（問診・身体計測・血圧測定・尿、血液検査・心電図、眼底、貧血検査）	①国保 1,000円 社保の種類により異なる。
高齢者健診（問診・身体計測・血圧測定・尿、血液検査） ※心電図、眼底、貧血検査は希望で受診できます。（有料）	高齢者 無料 ※1,750円
②肺がん・結核検診（胸部レントゲン検査）	②無料
③胃がん検診（バリウムによる胃部レントゲン検査）	③800円
④大腸がん検診（便潜血反応検査 2日採便法）	④300円
◆本人の希望による追加検診項目	
⑤ 肝炎ウイルス検診（対象：40歳以上の方でこれまで受診されていない方）	⑤500円
⑥ 喀痰検査（対象：40歳以上の方で、血痰の出た方、または50歳以上で1日の喫煙本数×喫煙年数が600本以上の方）	⑥500円
⑦ 前立腺がん検診（対象：50歳以上の男性）	⑦500円
⑧ 腹部超音波検診（対象：40歳以上で特に希望される方【定員1日100人】） ※平成25年度に超音波検診を受けた方は、今年度は受診できません【2年に1回】	⑧1,000円

☆ 胃がん検診・大腸がん検診及び肝炎ウイルス検診については、節目年齢の方の個人負担金が無料となります。対象者には、後日無料券を送付しますので受診時にお持ちください。

☆ 町民税非課税世帯等の方は、特定健康診査、高齢者健診の希望追加検査以外の検診等に係る個人負担金は、免除されますので申し出てください。

★ 特定健康診査、高齢者健康診査及び各種がん検診等は、年度内に1回のみ受診とします。

- 1 健診日 6月21日（土）・7月3日（木） 2日間
- 2 受付時間 午前7時00分～午前11時（30分ごとの時間指定制）
- 3 健診場所 総合福祉センター「ゆうゆう館」内 保健センター
- 4 対象者 40歳以上の希望者（昭和50年3月31日以前に生まれた方）
- 5 定員 400人（1日200人 腹部超音波検診は1日100人）
- 6 申込方法 電話申込み：健康増進課（保健センター） ☎ 2 4 0 - 7 1 3 4
または直接窓口へ申し込みください。申し込みの際、健康保険証の種類を確認します。
- 7 申込期間 4月7日（月）～5月16日（金） 土・日・祝日は除きます。
※定員になり次第締め切ります。

◎申し込みをされた方には、後日、総合健診通知書及び関係資料を送付します。

※平成26年度の特定・高齢者・生活習慣病健診及び各種がん検診の実施期日等については、後日広報いばらき及び茨城町ホームページ等でお知らせします。

【問合せ先】 健康増進課（ゆうゆう館内） ☎ 2 4 0 - 7 1 3 4（直通）

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方へ

70歳の誕生日の翌月から医療費の窓口負担が2割になります。

(ただし、各月1日が誕生日の方はその月から2割になります)

70歳から74歳の方の窓口負担は法律上2割となっておりますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするために2割負担に見直されることとなりました。

〈対象者〉平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

〈2割となる時期〉70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方はその月)から

〈ご注意〉一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です

なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

また、平成26年4月1日までに誕生日を迎えた方の医療費の窓口負担は、引き続き特例措置の対象となり、1割のまま変わりません(一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担)。

【問合せ先】保険課 ☎240-7113

家族を守る住宅用火災警報器を設置しましょう

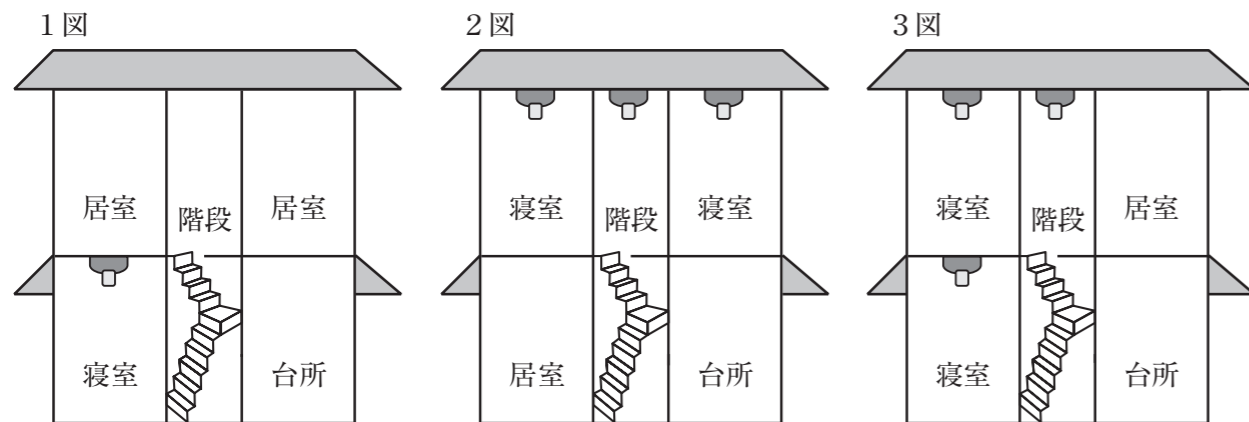
住宅用火災警報器は煙や熱を感知して、警報音や音声で火災発生を知らせます。設置が義務付けられている場所は、寝室と階段(寝室が2階にある場合)です。

また、せっかく取り付けした住宅用火災警報器もいざというとき正常に機能しなければ意味がありません。日ごろからの維持管理が大切です。

火災が発生した場合、きちんと作動するように日ごろから点検とお手入れをしておきましょう。

- ・警報器はホコリが付くと作動しづらくなります。1年に1回程度乾拭きしてください。
- ・警報器のボタンを押すと、テスト音が鳴ります。音が鳴らない場合は、電池切れや故障が考えられます。取扱説明書をご確認ください。

【取り付け例】



印は住宅用火災警報器です。

【悪質訪問販売にご注意!!】

最近、消防署や役場からの訪問を装った悪質な業者の訪問販売が報告されています。不審に感じたら購入の前に消防本部までご連絡ください

【問合せ先】茨城町消防本部予防課 ☎292-1515

平成26年度 予防接種

【予防接種の実施期間】平成26年4月1日から平成27年3月31日(ただし、インフルエンザは平成26年10月1日から平成26年12月31日)

【医療機関】茨城町・水戸市の医療機関(予防接種送付時に医療機関一覧を同封します。)

【予防接種の送付時期】
 ◆Hib、小児用肺炎球菌、BCG、4種混合 ⇒ 生後2か月に達する前月
 ◆麻しん風しん混合(1期) ⇒ 1歳に達する月の前月
 ◆日本脳炎 ⇒ 3歳に達する月の前月
 ◆麻しん風しん混合(2期)、2種混合 ⇒ 4月上旬
 ◆インフルエンザ(小児・高齢者) ⇒ 9月下旬 町内の小中学校に通学している方には学校から配布
 ◆成人用肺炎球菌 ⇒ 65歳に達する月
 ◆任意風しん ⇒ 申込者に送付

【予防接種を受ける際に注意すること】

- ◆ 医療機関へ電話等で予約をとり、予防接種を持参の上接種を受けてください。
- ◆ 乳幼児・小児・中学・高校生に相当する年齢の方
 ・「町の予防接種」及び「母子健康手帳」(又は「予防接種の記録」中学1年生以上の方)を接種医療機関へ持参してください。
 ・やむを得ない事情により保護者が同伴出来ず、代理人が付き添う場合には保護者の「委任状」が必要になります。(予防接種送付時に同封します。)

【乳幼児・小学・中学・高校生の予防接種】

※「～に至るまで」は前日、「～未満」は前々日までになります。

種 類	対 象 月 年 齢	標準的な接種期間	接種回数等	接 種 間 隔 等
H i b	生後2か月～5歳に至るまで 接種開始月齢により接種回数異なる	生後2か月から7か月に至るまで	初回3回	27日以上、標準的には56日までの間隔
			追加1回	初回3回終了後、7か月以上、標準的には13か月の間隔
小児肺炎球菌	生後2か月～5歳に至るまで 接種開始月齢により接種回数異なる	生後2か月から7か月に至るまで	初回3回	27日以上の間隔を以て(1歳に至るまで)
			追加1回	初回3回終了後、60日以上の間隔で1歳に至った日以降
B C G	1歳に至るまで	生後5か月～8か月	1回	
4種混合百日咳ジフテリア破傷風不活化ポリオ	生後3か月から7歳6か月に至るまで	生後3か月から1歳に至るまで	1期初回	20日以上、標準的には56日までの間隔
			1期追加 初回終了後、1年から1年6か月	追加1回 1期初回終了後、6か月以上の間隔
麻しん風しん混合予防接種	1期 1歳～2歳に至るまで 2期 平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ		1回	
			1回	
二種混合ジフテリア破傷風	11歳以上13歳未満	11歳以上12歳に至るまで	1回	
日本脳炎 ※平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ1期及び2期の接種期限20歳未満	1期 生後6か月から7歳6か月に至るまで 2期 9歳～13歳未満	1期初回 3歳から4歳に至るまで 1期追加 4歳から5歳に至るまで 2期 9歳から10歳に至るまで	初回2回	6日以上、標準的には28日の間隔
			追加1回	初回接種終了後6か月以上、標準的にはおおむね1年後
子宮頸がん	小学6年生～高校1年生の女子	中学1年生の間	3回	2回：1回接種から1か月以上、3回：1回接種から5か月以上 4回：1回接種から2か月後、3回：1回接種から6か月後
任意	小児インフルエンザ	1歳から中学3年生	年に2回まで	

【成人・高齢者の予防接種】

種 類	対 象 者	接種回数
定期	高齢者インフルエンザ	年に1回
任意	成人用肺炎球菌	1回限り
	大人の風しん	1回限り

【種類の違う予防接種を受ける場合の接種間隔】



平成26年度 乳幼児健康診査等日程表(個人通知でお知らせします)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ごっくん教室	4/25 H25.10.1 ～11.20生	5/30 H25.11.21 ～12.31生		7/18 H 26.1.1 ～2.15生		9/5 H26.2.16 ～3.31生	10/10 H26.4.1 ～5.10生		12/5 H26.5.11 ～6.30生	1/23 H26.7.1 ～8.15生		3/6 H26.8.16 ～9.30生
乳児	4/11 H25.8.1 ～9.30生	5/23 H25.10.1 ～11.15生		7/4 H 25.11.16 ～12.31生	8/29 H26.1.1 ～2.15生		10/24 H26.2.16 ～3.15生	11/28 H26.3.16 ～4.30生		1/16 H26.5.1 ～6.15生	2/20 H26.6.16 ～7.31生	
1歳6か月児	4/8 H24.8.1 ～9.30生	5/13 H24.10.1 ～11.10生		7/8 H24.11.11 ～12.31生		9/9 H25.1.1 ～2.28生	10/14 H25.3.1 ～4.10生	11/11 H25.4.11 ～5.10生		1/13 H25.5.11 ～6.30生	2/10 H25.7.1 ～8.10生	
3歳児	4/22 H23.1.1 ～2.15生	5/27 H23.2.16 ～3.31生	6/24 H23.4.1 ～5.15生	7/22 H23.5.16 ～6.30生		9/30 H23.7.1 ～8.15生		11/25 H23.8.16 ～9.30生	12/16 H23.10.1 ～11.15生		2/24 H23.11.16 ～12.31生	
2歳児 歯科検診	4/18 H24.3.1 ～4.30生		6/20 H24.5.1 ～6.30生		8/22 H24.7.1 ～8.31生		10/17 H24.9.1 ～10.31生		12/19 H24.11.1 ～12.31生		2/13 H25.1.1 ～2.28生	

みんなの図書館

茨城町立図書館
☎029 (240) 7131
ホームページ
<http://www.lib.t-ibaraki.jp/>
携帯電話
<http://m.lib.t-ibaraki.jp/>



◆おはなし会 (毎月第2、4土曜日)
3月22日(土)午前11時から
4月12日(土)午後2時から



◆絵本となかよし (毎月第2、4木曜日)
3月27日(木)午前10時30分から
4月10日(木)午前10時30分から
どちらも図書館「おとぎのくに」で開催します。
皆様のご来館をお待ちしています。

おすすめ新着本

穴 小山田 浩子著

仕事を辞め、夫の田舎に移り住んだ夏。見たことのない黒い獣を追ううちに、私は得体の知れない穴に落ちる。夫の家族や隣人たちも何かがおかしい。ごく平凡な日常の中に、ときおり顔を覗かせる異界。芥川賞受賞作

余命半年 大津 秀一著

「あなたの余命は半年です」もし、突然そう宣告されたらどうするだろうか？満ち足りた最期を迎えるために、終末期医療の実践家が提案する「満ち足りた人生の終わり方」を指南する。

ご利用案内 ●はお休み

3月						
日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

4月						
日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

図書 1人10冊 2週間
ビデオ・CD 1人3点 2週間
火～金 9:30～18:00
土・日 9:30～17:00

募集期間 9月30日まで(消印有効)
郵送先 〒100-8111 宮内庁
※封筒に「詠進歌」と書き添えてください。
※注意事項がありますので、宮内庁ホームページ
<http://www.kunaicho.go.jp/>でご確認ください

書式(横長)

お題「本」 ○○○○○○○○○○	住所 〇
電話番号 〇	《山折り》
氏名(本名) 〇	
生年月日 〇	
職業(具体的に)	

※注意事項がありますので、宮内庁ホームページ(<http://www.kunaicho.go.jp/>)でご確認ください

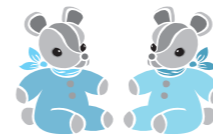
歌会始の詠進歌募集
宮内庁では、平成27年歌会始の詠進歌を募集します。
お題「本」 「ほん」、「ぼん」、「もと」等のように読んでみてもよく、「本」の文字が詠みこまれていれれば差し支えありません。また、本を表す内容であれば、「本」の文字がない場合でも差し支えありません。
詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首、未発表のものに限ります。用紙は半紙を横長に用い、毛筆で自書してください。(病气や障害により自書できない場合は代筆等可。要理由書)

茨城県フィルタリング 普及啓発推進月間

携帯電話 スマートフォンの購入時には
「子どもが使えます」と伝えましょう!
スマートフォンには「スマートフォン向けフィルタリング」を設定する必要があります!!

携帯音楽プレイヤー ゲーム機などは
子どもに渡す前に「ペアレンタルコントロール機能」(保護者による使用制限機能)「フィルタリング」を活用しましょう!!

茨城県自然博物館第60回企画展 サバンナからのメッセージ
サバンナの動植物を、豊富な標本や生体で展示します。企画展を通して、アフリカの自然とそこに生活する人々に思いを馳せてみましょう。
▼期間 3月8日(土)～6月15日(日)
▼時間 午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)
▼場所 茨城県自然博物館(坂東市大崎700)
▼入館料 一般720円、高校・大学生440円、小・中学生140円
※未就学児、満70歳以上の方、障害者手帳を持参された方は入館無料。また、団体割引(20名以上)もあります。
【問合せ先】茨城県自然博物館 ☎0297(38)2000



認定こども園 4月

沼前幼稚園

期 日	活動内容
16日(水)	みんなともだちの会
18日(金)	リズムでルンルン♪ ※飲み物持参
22日(火)	なかよしひろば(誕生会) わくわくリサイクル(こいのぼり) ※トイレトペーパーの芯2本、折り紙・のり・ハサミ持参
24日(木)	

★いちご組の開放(各活動日:午前9時～午後2時)
★活動時間:午前10時～午前11時
※活動によっては準備していただくものがあります。※おむつ替えやベッドをご利用の方は衛生上バスタオルをご用意ください。
※予約は不要です。お気軽にお越しください。
【問合せ先】沼前幼稚園 ☎293-9209

**いばらき幼稚園
いばらき中央保育園**

期 日	活動内容
15日(火)	はじめまして!
22日(火)	やっぱりはじめまして!

☆トランプズクラブ
親子と一緒に楽しく遊ぼう♪
毎週火曜日 午前10時30分～午前11時30分
☆その他
・園庭開放(毎日午前8時30分～午後1時30分)
・悩みはつきないクラブ(毎日午後1時～午後7時)などを行っています。

【問合せ先】初めての方はお問い合わせください。
いばらき幼稚園 ☎292-0162
いばらき中央保育園 ☎292-1207

長岡幼稚園

期 日	活動内容
15日(火)	はじめましての会
17日(木)	読み聞かせ
21日(月)	親子ふれあいタイム(身体測定)
23日(水)	誕生会
25日(金)	つくってあそぼう(こいのぼり)
30日(水)	なかよくあそぼう(戸外あそび)

☆活動時間 午前10時～午前11時
うさぎ組の開放時間は、各活動日の午前9時～午後2時までです。どなたでも予約なしで参加できます。
☆おむつ交換にはベッドを用意しておりますが、バスタオルなどの敷き物をご持参ください。
☆小学校下の西駐車場、または校庭奥の駐車場をご利用ください。
☆育児相談を随時行っています。遠慮なく声をかけてください。
【問合せ先】長岡幼稚園 ☎292-4019

さくら保育園

期 日	活動内容
14日(月)	ティータイム&自由遊び(ようこそ、さくらキッズへ!)
21日(月)	ティータイム&自由遊び
24日(木)	戸外遊び
28日(月)	誕生会

☆活動時間 午前10時～正午(月・木)
☆園庭開放 午前8時30分～正午(火・水・金)
☆暖かい春が訪れ、新しい生活のスタートですね!今年度も「さくらキッズ」は親子共にのびのびと過ごせる場所として、皆さまの来園をお待ちしております。心の底から笑って、沢山おしゃべりして、一年間楽しく過ごしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【問合せ先】さくら保育園 ☎219-0007

飯沼保育園

☆開放時間は午前8時～午後1時
※要予約の活動は7日～11日の午前10時～午後4時で受け付けます。
○園庭開放(7,10,14,17,21,24,28)(8,15日)
○育児相談・身体測定(8,15日)
○リトミック(15日)

期 日	活動内容
9日(水)	壁面づくり 音楽紙芝居
11日(金)	ゲーム パネルシアター
16日(水)	シール遊び 読み聞かせ
18日(金)	体操 マット・トランポリン
22日(火)	誕生会(要予約)
23日(水)	制作【こいのぼり】
25日(金)	親子クッキング【クッキー作り】(要予約)
30日(水)	絵画 タンポ遊び

【問合せ先】飯沼保育園 ☎292-6868

被災者生活再建支援金（基礎支援金・加算支援金）申請期間延長のお知らせ

国の被災者生活再建支援制度「基礎支援金、加算支援金」の申請期間が、更に1年間延長されました。

内 容 ・基礎支援金・加算支援金申請期間の延長

（変更前）平成26年4月10日まで



変更後 平成27年4月10日まで

※この期間中に、申請手続きが終了している必要があります。

対象世帯 ・住宅が全壊または大規模半壊した世帯
 ・住宅が半壊し、又は住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず全て解体する世帯

支給額

	基礎支援金	加算支援金
支援金額	全壊…100万円（75万円） ※（ ）内の金額は世帯人数が1人の場合 大規模半壊…50万円（37.5万円） ※半壊・大規模半壊の判定で、住宅を解体した場合には、全壊に該当します。	建設・購入…200万円（150万円） 補修…100万円（75万円） 賃借（公営住宅を除く）…50万円（37.5万円）
必要なもの	り災証明書（原本）、住民票謄本、預金通帳の写し、印鑑等 ※半壊・大規模半壊の判定で住宅の全てを解体した場合には、上記以外の書類が必要になります。詳しくはお問い合わせください。	今後の住宅の再建方法（住宅の建設・購入、補修または賃貸）を確認できる契約書等

※加算支援金は基礎支援金を申請した方が対象で、加算支援金のみを申請することはできません。

備 考 ・支給の決定等は、被災者生活再建支援法人（財団法人道道府県会館）が行います。
【問合せ先】 社会福祉課 ☎240-7112

水戸ホーリーホックホームゲーム「ホームタウンの日」

3月22日（土）開催のJ2リーグ第4節ファジアーノ岡山戦を「ホームタウンの日」とし、茨城町を含む9市町村に在住・在学している方をメインサイド席に無料でご招待いたします。

○日時 3月22日（土）午後1時キックオフ

○会場 ケーズデンキスタジアム水戸（水戸市小吹町2058-1）

※試合当日、「ホームタウンブース」（正面玄関横）で、茨城町在住・在学であることがわかる身分証をご提示ください。メインサイド席への招待券をお渡しいたします。

【問合せ先】 生涯学習課 ☎240-7122

2月の入札状況

単位：円

件 名	場 所	落札価格（税抜）	社 名
25町単農集第4号 施設維持管理補修工事	上飯沼	2,600,000	(株)第一テクノ
補修第14号 道路舗装補修工事	長岡	2,250,000	(有)栗田工業